

第4回土岐川庄内川流域委員会 議事要旨

日時 : 平成15年12月15日(月)14:00~17:35

場所 : 名古屋逓信会館 3F 桐楓の間

1. 開会

2. 挨拶(中部地方整備局 庄内川河川事務所長)

3. 議事

第3回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

第3回流域委員会議事要旨が確認されました。

地域懇談会の実施状況について

地域懇談会の実施状況等を報告し、地域懇談会の意見の整理や反映の方法等について、次の意見を頂きました。

- ・集約した意見を流域委員会で提示する際には、そのバックとなる生の意見の「重み」(どの意見が多いのか等)がわかるように表現を工夫して欲しい。
- ・集約した意見は、フィードバックする必要がある。その方法についてもサイレントマジョリティの意見が取り込めるような工夫が必要。
- ・流域委員会では、それぞれの専門分野の立場から、地域懇談会の意見が行政側の提示する整備計画案に対してどう反映されているかを見ることにする。

利水・環境・人との関わりについて

利水・環境・人との関わりの現状と課題、及び現在の取り組み状況を説明し、次の意見を頂きました。

- ・河川の水質は、環境基準を満足していればよいというのではなく、環境基準を適正にランクアップしていくことを課題とする必要がある。
- ・河川の水質の問題は、閉鎖性水域である名古屋港、伊勢湾まで含めた水質の問題でもあり、合流式下水道の改善等、下水道の問題も含めた流域全体で考える必要がある。
- ・将来的課題として小里川ダム湖の水質保全の問題がある。
- ・自然環境については、護岸がコンクリートで出来ている割合を示すなど、もう少し分かり易い指標を示してほしい。
- ・河川と人との関わりには、環境的なことだけでなく水防等も関係してくるので、治水も絡めて議論していく必要がある。

また、今後次のことを検討していくことが確認されました。

- ・自然環境については、専門家を流域委員会に招き話を聞くこと。
- ・50%以上の高水敷が民有地であること等、河川内の土地のあり方や利用のあり方について、流域委員会の中で議論をする場を設けること。

4 . その他

砂防事業の実施状況

直轄砂防事業の実施状況を報告し、次の意見を頂きました。

- ・砂防の河川への影響については、土砂流出(微細粒子流出を含む)の観点から整理すること。

次回の議題について

次のことが確認されました。

- ・第5回の流域委員会は、治水、利水、環境、人との関わりの課題のとりまとめと、課題に対する対応の方向性を議題とする。
- ・第5回流域委員会の議論内容等について、意見等があれば事務局に連絡する。

5 . 閉会のあいさつ (庄内川河川事務所所長)

6 . 閉会